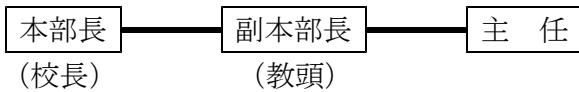


警備防災計画

1 目的

- 火災、地震・津波、暴風雨、不審者進入、その他非常事態が発生した場合、適切な方法で児童の生命及び身体を安全に避難させることを第一の目的とする。また、可能な限りにおいて校舎内施設や学校財産の被害を最小限度に止めるようする。

2 組織



- 通報連絡係 (教頭)
 - ・ 訓練計画 (松葉)
 - ・ 連絡通報 (教頭)
 - ・ 消防署通報 (原田)
- 避難誘導係 (各棟誘導責任者)
 - ・ 避難誘導管理 (各担任)
 - ・ 学年の統括 (各学年主任)
- 各棟誘導責任者 (各学年主任)
- 各棟検索責任者
 - 管理棟 1階 (松田) 2階 (山下) 3階 (池田)
 - 南棟 1階 (松葉) 2階 (甲斐敦) 3階 (小玉)
- 消火・電気係 (白石)
 - ・ 消火器で消火 (職員)
 - ・ 電源切断 (白石)
 - ・ ポンプ切り替え (白石)
- 警戒・搬出係 (教頭・原田)
 - ・ 重要書類搬出 (教頭・原田)
- 救護係 (河野)
 - ・ 負傷者の救護 (河野)

3 訓練計画

- 総合的訓練 ~ 年5回、火災、地震・津波 (2回)、風水害、不審者進入を実施
- 部分的訓練 ~ 各係、各学級ごとに訓練する。(用具・任務・避難経路の確認等)

4 行動の要領

(1) 火災の場合

- ・ 合図後は児童に不安を与えないように注意し、窓は必ず閉める。
- ・ 火災の位置をもとに、避難通路を決め、低学年優先に避難させる。
- ・ 行動は無言で、左手を前に出し、右手を口に当て、足元に十分気をつけさせる。
- ・ 歩調は室内では足早、室外は駆け足とする。
- ・ 避難場所は運動場東側とし、避難後直ちに学級毎に人員点呼をし、学年主任に報告する。
学年主任は校長へ報告する。
- ・ 本部は運動場中央部付近とする。
- ・ 避難を確かめたうえ、消火・搬出に出かける。

(2) 地震・津波の場合

- ・ 地震が発生したら、直ちに机の下にしゃがみ、第一振動の終わるのを待つ。
その後直ちに頭にカバン等をのせて避難する。
- ・ 津波警報が発令された場合は、南校舎屋上に避難する。
- ・ 避難の要領は、火災の時と同じ。(窓、出入り口は必ず開ける。)

(3) 台風、洪水の場合

- ・ 危険と思われる状態に達する以前に下校させる。(地区別集団下校)
- ・ 各地区教室へ静かに素早く移動し、危険箇所や下校の際の注意事項を確認する。

(4) 不審者進入の場合

- ・ 職員の連絡体制を確立し、全職員で児童が避難にあたれるようする。
- ・ 状況に応じ避難場所は変わるため、指示がしっかりと伝わるよう訓練しておく。